

## 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第38期（2020年8月1日～2021年7月31日）

- ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
- ② 連結株主資本等変動計算書
- ③ 連結計算書類の連結注記表
- ④ 株主資本等変動計算書
- ⑤ 計算書類の個別注記表

ティーライフ株式会社

法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tealifeir.com/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア. 監査等委員会の職務は、内部監査室が補助する。

イ. 内部監査室は、監査等委員会の指揮のもと監査等委員会の監査業務を補助する。

ウ. 内部監査室に所属する主要な使用人の人事異動や人事評価に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。

エ. 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役を置かない。

### ② 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

ア. 取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、当社は、子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導する。

イ. 取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査室は監査結果を監査等委員会へ報告する。

ウ. 当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款等に違反する恐れのある事実、当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。

エ. 重要な決裁事項は、監査等委員会の閲覧に供する。

### ③ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、内部通報制度に基づく通報又はその他に関し監査等委員会に報告したことを理由として、報告した者に不利な取扱いを行わない。

④ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

ア. 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎期、予算を計上する。

イ. 監査等委員が職務の執行のために、費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑤ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席する。

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び内部監査室等は、監査等委員会の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査等委員と意見交換を実施する。

ウ. 監査等委員は、毎月1回定期的に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて随時に開催し、監査実施状況について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

⑥ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社は、「企業倫理憲章」及び「行動規範」を制定し、これらの徹底と実践的運用を行うために必要な教育・研修を実施し、法令遵守及び企業倫理の徹底に取り組む。

イ. 当社は、「内部通報規程」を制定し、法令、企業倫理、定款及び諸規程等に違反する行為を未然防止するとともに、早期に是正する体制を整備する。

ウ. 当社は、役職員の職務執行の適切性を確保するため、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施する。また、内部監査室は監査等委員会の監査業務を補助するほか、必要に応じて監査法人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

**⑦ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

ア. 取締役会議事録、経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは当社における「文書管理規程」に従い、所管部門が保存・管理する。

イ. 所管部門は、取締役から文書閲覧を求められた際には、速やかに対応する。

**⑧ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

ア. 当社は、「リスク管理規程」を制定し、経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努める。

イ. 当社は、大規模な災害、不祥事等が発生した場合、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置する等、危機対応のためのマニュアル及び体制を整備する。

**⑨ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

ア. 当社は、取締役会を定例で毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、経営効率の向上及び意思決定のスピードアップを図るため、取締役及び部長職により構成される経営会議を原則として毎月1回開催し、職務執行に関する重要事項について協議を行う。

イ. 当社は、決裁項目ごとの決裁方法、決裁機関、決裁者を定めた「職務権限規程」を制定するとともに、各組織の業務分掌を定めた「業務分掌規程」を制定し、業務執行を明確にする。

ウ. 取締役会は、単年度及び3ヶ年の経営計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

**⑩ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

ア. 当社は、「企業倫理憲章」「行動規範」「コンプライアンス規程」を制定し使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。

イ. 当社は、全従業員を対象に定期的にコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努める。

## ⑪ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「子会社管理規程」に基づき、当社担当部門は、子会社から速やかに又は定期的に取り締役の職務の執行に係る報告を受け、これを取り締役会へ報告する。

イ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「子会社管理規程」を準用し、子会社の損失の危険を把握するとともに、損失の危険が発生した場合は、子会社と連携し適切に対処する。

ウ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 当社グループの経営の健全性及び業務の適正性の確保のため、子会社の事業運営に係る重要な事項について予め当社担当部門が審査し、必要に応じ当社の取締役会へ付議する。

b. 当社は、必要に応じ、子会社へ取締役及び監査役を派遣し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるための支援を行う。

エ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 当社の経営理念である「よろこんでもらえる喜び」を共通の理念とし、子会社の取締役、従業員等一人ひとりが、「企業倫理憲章」「行動規範」の遵守に努め、企業市民としての自覚をもとに、事業活動を展開するよう、指導、支援を行う。

b. 当社の内部監査室は、必要に応じ子会社の内部監査を実施する。

## ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の整備並びにその運用を推進する。

## ⑬ 反社会的勢力への対応

ア. 当社は、「反社会的勢力対策規程」を制定し、不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力等との関係を遮断し、一切の利益供与を行わない。

イ. 当社は、「静岡県企業防衛対策協議会」に加盟し、指導を受けるとともに情報の収集を行い、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合等は直ちに所轄警察署と連携し、これに対応する。

⑭ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ア. 当社取締役会は、当社の各部門及び子会社担当部門から毎月、各部門及び各子会社における職務の執行状況の報告を受け、各取締役との情報共有並びに当社グループ全体の経営管理を行っております。
- イ. 当社監査等委員会は四半期に1度、代表取締役とのミーティングを開催し、経営課題等の情報の共有及び意見交換を行っております。
- ウ. 当社常勤監査等委員は、子会社3社の監査役を兼任し、各子会社の全ての取締役会に出席しているほか、毎月開催される当社の経営会議に出席しております。また、当社及び子会社の監査を実施し、業務の適正性の確認を行うとともに、四半期に1度、内部監査室長、会計監査人と三様監査人ミーティングを行い、これらの結果について、監査等委員会を毎月開催し、情報の共有を行っております。
- エ. 当社は、取締役等及び使用人に対し、毎年、企業倫理憲章、行動規範、個人情報の取扱い等、役職員として遵守すべき規範について社内研修を実施しております。
- オ. 当社は、リスク管理委員会を毎月開催し、リスクに係る情報の共有を行っております。また、子会社については子会社管理規程に基づき、子会社担当部門において各子会社のリスク管理状況について情報収集を行い、必要の都度、当社取締役会に報告することとしております。
- カ. 財務報告に係る内部統制については、年間の基本計画に基づき、内部統制評価を実施しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年8月1日から)  
(2021年7月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	356	326	4,234	△0	4,917
当期変動額					
剰余金の配当			△169		△169
自己株式の取得				△0	△0
親会社株主に帰属する 当期純利益			704		704
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	534	△0	534
当期末残高	356	326	4,769	△0	5,452

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11	0	12	4,930
当期変動額				
剰余金の配当				△169
自己株式の取得				△0
親会社株主に帰属する 当期純利益				704
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7	△11	△4	△4
当期変動額合計	7	△11	△4	530
当期末残高	18	△10	8	5,460

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

- |            |  |
|------------|--|
| ① 連結子会社の数  | 5社   |
| ② 連結子会社の名称 | 株式会社アペックス<br>株式会社ダイカイ<br>提來福股份有限公司<br>株式会社L i f e i t<br>特萊芙（上海）貿易有限公司 |

提來福股份有限公司は2020年4月10日開催の取締役会において、解散及び清算を決議しており、現在清算手続き中でありませ

ず。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、提來福股份有限公司、特萊芙（上海）貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたって、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ア. その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### イ. たな卸資産

- ・商品、製品、原材料、仕掛品

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・貯蔵品

主に個別法による原価法及び最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産

定率法

ただし1998年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 12～38年

イ. 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ウ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

ア. のれんの償却方法及び償却期間

主なのれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

イ. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

- |                   |  |
|-------------------|--|
| ウ. 退職給付に係る会計処理の方法 | 退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |
| エ. 消費税等の会計処理      | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。   |

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「保険積立金」（当連結会計年度は174百万円）は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「保険解約返戻金」（当連結会計年度は1百万円）、「保険配当金」（同0百万円）、「償却債権取立益」（同0百万円）及び「補助金収入」（同0百万円）は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

625百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 4,250,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月26日 定時株主総会	普通株式	84	20	2020年7月31日	2020年10月27日
2021年3月5日 取締役会	普通株式	84	20	2021年1月31日	2021年4月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131	31	2021年7月31日	2021年10月27日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

設備投資資金及び短期的な運転資金について、当社は、自己資金や銀行からの借入により確保しており、連結子会社は、主に当社からの借入により確保しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブについては、利用しない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主にその他有価証券である証券投資信託受益証券、上場株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、販売管理規程に従い、与信管理基準を策定するとともに、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行い、また、問題債権については個別対応を行うなど売掛金管理に関する体制を整備し運営しております。

その他有価証券である債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

イ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	2,665	2,665	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,183	1,183	－
(3) 投資有価証券	183	183	－
(4) 買掛金	(546)	(546)	－
(5) 1年内返済予定の長期借入金	(195)	(196)	0
(6) 未払金	(409)	(409)	－
(7) 未払法人税等	(211)	(211)	－
(8) 長期借入金	(815)	(814)	△0

(＊) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金

変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利による借入については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

- ・非上場株式（連結貸借対照表計上額13百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、静岡県において、賃貸用の物流倉庫（土地を含む。）を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
2,347	2,966

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、路線価等による評価額に基づき、自社で算定した金額であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 1,284円93銭

(2) 1株当たりの当期純利益 165円81銭

## 8. その他の注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

(2020年8月1日から)  
(2021年7月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	356	326	1	66	2,711	1,112	3,891	
当期変動額								
剰余金の配当						△169	△169	
当期純利益						306	306	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	136	136	
当期末残高	356	326	1	66	2,711	1,249	4,028	

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△0	4,574	△1	4,573
当期変動額				
剰余金の配当		△169		△169
当期純利益		306		306
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2	2
当期変動額合計	△0	136	2	138
当期末残高	△0	4,711	1	4,712

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 子会社株式

移動平均法による原価法

イ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 商品、製品、原材料、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

イ. 貯蔵品

個別法による原価法及び最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

ただし1998年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 12～38年

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「保険解約返戻金」（当事業年度は1百万円）、「保険配当金」（同0百万円）及び「償却債権取立益」（同0百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	566百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
① 短期金銭債権	134百万円
② 短期金銭債務	2百万円
(3) 取締役に対する金銭債務の総額	
金銭債務	183百万円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	38百万円
② 営業取引以外の取引による取引高	18百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
 普通株式 159株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、長期未払金、貸倒引当金、退職給付引当金及び資産除去債務であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金及び資産除去債務であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	提來福股份有限公司	所有 直接100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1, 2) 資金の回収	86 86	その他 流動資産	131

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。  
 2. 子会社への短期貸付金に対し、当事業年度末において121百万円の貸倒引当金を計上しております。

### (2) 役員

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社等	弁護士法人 苗村法律事務所 (注1)	—	訴訟代理人 委任	弁護士報酬 (注2)	17	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 役員である苗村博子氏が代表社員を務めております。  
 2. 価格等の取引条件は、市場の実績価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

- (1) 1株当たりの純資産額 1,108円83銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 72円19銭

**9. 連結配当規制適用会社に関する注記**

当社は、連結配当規制適用会社であります。